

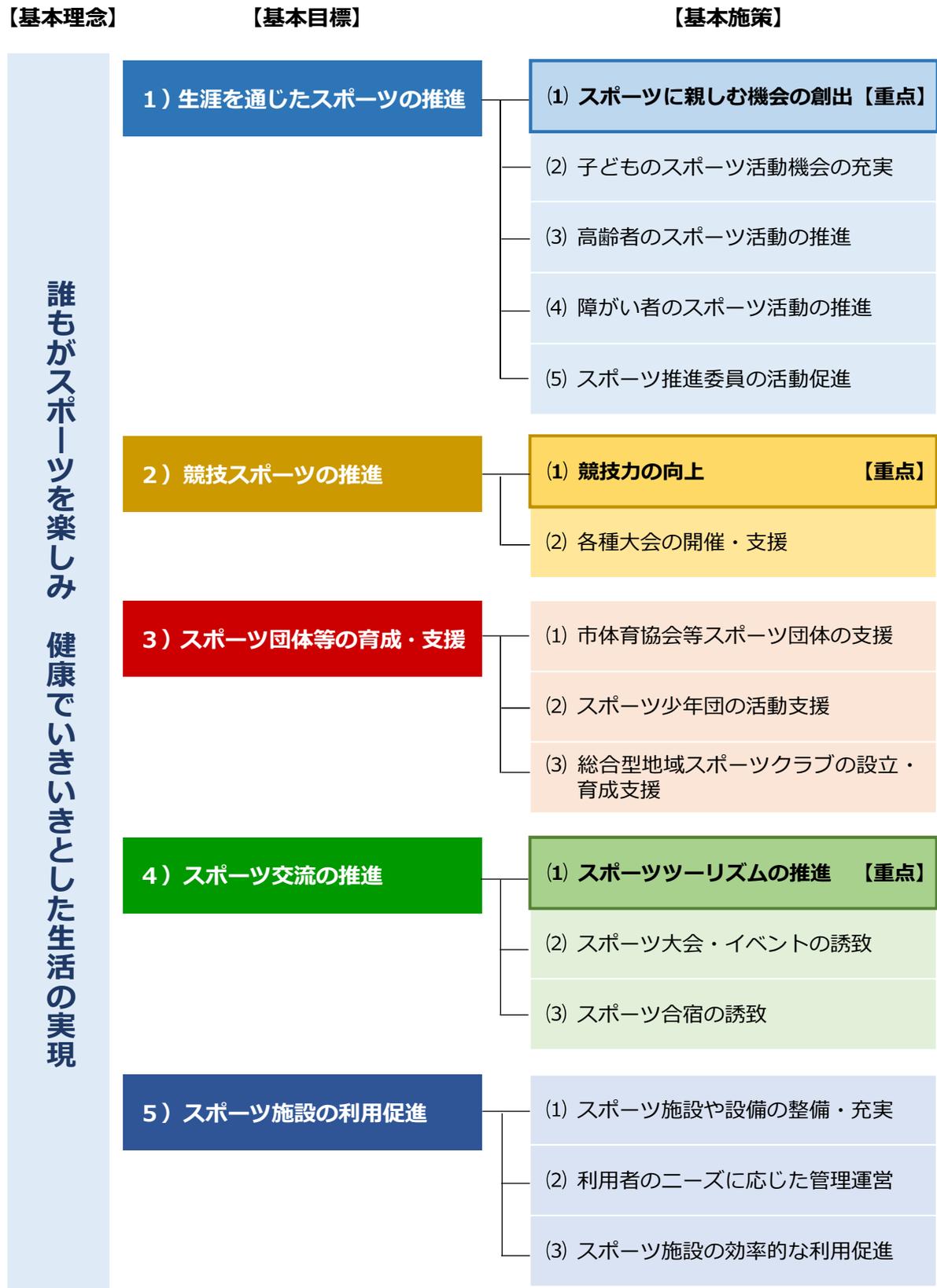
## 第4章 目標達成に向けたプロジェクト

---

- 1 施策の体系
- 2 重点プロジェクト
- 3 SDGsを踏まえた取組
- 4 スポーツ推進施策の展開

## 第4章 目標達成に向けたプロジェクト

### 1 施策の体系



## 2 重点プロジェクト

本計画の基本理念や基本目標の達成に向けて、特に重点的に取り組む3つの基本施策を「重点プロジェクト」として掲げます。

### 重点プロジェクト1

### スポーツに親しむ機会の創出

市民のスポーツ活動を推進するため、市民ニーズの把握を行いながら、子どもから大人まで気軽にスポーツに親しめる機会をつくります。

### 重点プロジェクト2

### 競技力の向上

競技スポーツの推進を図るため、全国大会などで活躍する競技者の育成を支援します。また、選手の競技活動を支え、競技力向上に重要な役割を果たす指導者の育成を支援します。

### 重点プロジェクト3

### スポーツツーリズムの推進

地域資源を有効活用したスポーツツーリズムの推進に取り組み、スポーツの振興とスポーツを通じた交流人口の拡大、観光の振興、地域経済の活性化を図ります。

## 3 SDGsを踏まえた取組

SDGs (Sustainable Development Goals) は「持続可能な開発目標」の略称で、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標です。2030年までに達成する17のゴール(目標)で構成されています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ各種施策に取り組んでおり、本計画の推進にあたってはSDGsの視点を意識して施策を展開します。



## 4 スポーツ推進施策の展開

### 1) 生涯を通じたスポーツの推進



生涯の各時期において、興味・関心、技術、目的、体力等に応じてスポーツに取り組むことは、楽しさや喜びが得られるとともに、心身の健康増進やいきがいつくりにつながります。

市民の誰もが身近な地域で日常生活の中にスポーツを取り入れながら、生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、多彩なスポーツ活動に参加する機会を創出します。

#### 【施策】

##### (1) スポーツに親しむ機会の創出

市民の健康志向の高まりや高齢化社会の進展などに伴い、体力向上や健康増進を目的としたスポーツ活動などに対するニーズは、今後ますます増加するものと予想されます。

アンケートにより市民のスポーツ活動の現状やニーズの把握を行いながら、スポーツ関係団体、市民センター、地域協働体等と連携し、ライフスタイルや体力、好みなどに応じた参加しやすいスポーツ教室やスポーツイベントなどを実施し、スポーツに親しむ機会の創出及びスポーツを通じた地域づくりを促進します。

また、市の広報誌、ホームページ、フェイスブック等の様々な媒体を活用し、多くの市民にスポーツに関する様々な情報を提供することに努めます。

さらに、市民の「みるスポーツ」を推進するため、プロスポーツ等の大会誘致に対する支援などを通じて、市民がレベルの高い試合や大会を観戦する機会の創出に取り組みます。

	主な施策	施策の概要
1	スポーツ・レクリエーション事業の実施	・市民体育大会など、幅広い年齢層で参加できるスポーツ大会やスポーツ・レクリエーション事業を実施する
2	スポーツ推進委員派遣事業の実施	・PTA、地域事業、老人クラブ等が行うスポーツ関連事業に、スポーツ推進委員を派遣する
3	ニュースポーツの普及促進	・スポーツ推進委員の派遣事業などを通じて、誰もが手軽に楽しめる各種ニュースポーツの普及促進に努める
4	スポーツ教室の開催	・市体育協会に委託し、市民ニーズに対応した各種スポーツ教室を開催する
5	子どものスポーツ活動機会の充実	・種目別競技協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携を図りながら、幼児期からスポーツに親しめる場と機会を提供する
6	市民センター事業との連携	・市民センターが実施する事業と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する
7	スポーツ関連情報の提供	・市広報誌、市及び市体育協会のホームページなどを活用し、スポーツに関する様々な情報を提供する
8	市民アンケートの実施	・スポーツ活動に係る市民アンケートを実施し、現状や課題、ニーズを把握する
9	スポーツ施設の開放	・スポーツ施設の開放日の設定などにより、スポーツを始める機会の創出と、施設の周知及び利用促進を図る

10	「みるスポーツ」の機会の創出	・種目別競技協会等が行うプロスポーツチーム等の大会誘致に対する支援などを通じて、市民の「みるスポーツ」の機会の創出に努める
----	----------------	---

## (2) 子どものスポーツ活動機会の充実

幼児期からスポーツに親しむことは、心身のバランスの取れた発育・発達に不可欠であり、成長期の基礎的体力を高めるうえでも重要です。また、幼児期に体を動かすことの楽しさを知ることは、その後の継続的なスポーツ活動につながることを期待されます。

種目別競技協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携を図るとともに、幼稚園や学校等との連携体制の創出に努め、幼児期から積極的に体を動かすための環境の整備を促進するとともに、スポーツに親しむ場と機会の創出に取り組みます。

さらに、地域の特徴を活かしながら、「地域部活動」についての研究と検討に取り組みます。

	主な施策	施策の概要
1	子どものスポーツ活動機会の充実【再掲】	・種目別競技協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携を図りながら、幼児期からスポーツに親しめる場と機会を提供する
2	トップアスリートに触れる機会の創出	・小学5年生を対象に、トップアスリートなどが授業を行う「夢の教室」を開催する
3	スポーツ少年団の活動支援	・一関市体育協会や種目別競技協会と連携し、スポーツ少年団の活動を支援する
4	市内学校、関係機関等との連携	・市内の学校、スポーツ少年団、保育園、幼稚園、民間のスポーツ団体等と、子どものスポーツ活動の推進や事業の展開について話し合う場を設け、連携体制の強化に努める

※「地域部活動」とは、教師の勤務を要しない日（休日）において地域の活動として行う部活動のことをいう。

## (3) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ活動は、健康の保持・増進、いきがづくり、仲間づくり、体力向上などに大きな役割を果たしています。

市のスポーツ振興、健康づくり、高齢者福祉等の担当部署、スポーツ関係団体、市民センター、老人クラブ等が連携し、高齢者が参加しやすいスポーツ教室等の開催に取り組みます。

	主な施策	施策の概要
1	スポーツ教室の開催【再掲】	・市体育協会に委託し、市民ニーズに対応した各種スポーツ教室を開催する
2	スポーツ推進委員派遣事業の実施【再掲】	・PTA、地域事業、老人クラブが行うスポーツ関連事業にスポーツ推進委員を派遣する
3	健康体操や軽運動等の取組の推進	・高齢者が日常的に体を動かす習慣を身につける事業を展開する

(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がい者が日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に参加することは、自立や社会参加を促進するための重要な取り組みとなっています。

市のスポーツ振興、障がい福祉等の担当部署、障がい者スポーツ協会、福祉団体等が連携し、障がい者のスポーツ活動が促進されるような環境づくりに取り組みます。

	主な施策	施策の概要
1	障がい者のスポーツ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者と健常者がともに同じルールのもとで行う競技会を開催するなど、市体育協会や市障がい者スポーツ協会等と連携を図りながら、障がい者のスポーツ活動の機会を創出する</li> <li>・障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者のスポーツ活動と交流機会を提供する</li> </ul>

(5) スポーツ推進委員の活動促進

スポーツ推進委員は、身近な地域での市民のスポーツ活動を支え、促進する重要な役割を果たしています。県などが主催する研修会への参加や自主研修会などを通じて資質向上を図るとともに、スポーツ推進委員の活動を広く市民に周知し、身近な地域で行うスポーツ活動の促進に努めます。

	主な施策	施策の概要
1	スポーツ推進委員派遣事業の実施【再掲】	・PTA、地域事業、老人クラブが行うスポーツ関連事業にスポーツ推進委員を派遣する
2	ニュースポーツの普及促進【再掲】	・スポーツ推進委員の派遣事業などを通じて、誰もが手軽に楽しめる各種ニュースポーツの普及促進に努める
3	スポーツ推進委員の活動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員が主体となる事業の展開を図る</li> <li>・資質向上のための研修会へ派遣する</li> <li>・スポーツ推進委員派遣事業の周知を図る</li> </ul>



千厩地域ソフトバレーボール大会



室根自治会対抗ゲートボール大会

## 2) 競技スポーツの推進



全国トップレベルの大会、さらにはオリンピックなどの国際大会で本市出身の選手が活躍することは、市民に夢と感動を与えるとともに、市民のスポーツへの関心や意欲を高め、スポーツ活動の推進につながることが期待されます。

本市の誇りとなる競技者が数多く育つよう、ジュニア期からの一貫した指導を視野に入れ、スポーツ指導者やスポーツ団体等と連携し、競技力の向上に対する支援を行うとともに、市民ニーズに対応した指導者の育成を支援します。

### 【施策】

#### (1) 競技力の向上

スポーツ選手を育成するため、全国大会等への出場に対する支援を行うとともに、市体育協会や種目別競技協会等と連携し、プロスポーツ選手などのトップアスリート、高い技術力のある指導者等から指導を受ける機会の充実に努めます。

また、全国大会や国際大会で活躍するスポーツ選手の競技力強化を図るため、強化試合や強化合宿等への参加に対する支援に取り組みます。

競技力の向上のためには専門的知識を有する指導者の育成が重要であることから、講習会の開催支援などを通じて、スポーツ活動を支える指導者の育成に取り組みます。

さらに、競技人口の増加を図るため、各種競技スポーツを体験できる機会の創出に努めます。

	主な施策	施策の概要
1	トップアスリートの育成に対する支援	・市を拠点に全国大会や国際大会に出場し活躍するトップアスリートの育成強化を図るため、強化合宿等に要する経費を助成する
2	全国体育大会等への出場に対する支援	・東北規模以上の競技大会に出場する小中学生及び高校生の遠征費を助成する
3	スポーツ講演会等の開催	・著名なスポーツ関係者による講演会や、アスリートによるスポーツ教室を開催する
4	県民体育大会等への出場に対する支援	・県民体育大会、一関・盛岡間駅伝競走大会に出場する選手の遠征費を助成する
5	競技スポーツの体験機会の創出	・種目別競技協会と連携し、各種競技スポーツを体験できる機会を創出する
6	指導者育成に対する支援	・市体育協会と連携し、競技団体等の指導者の育成を支援する
7	市内の高等学校等との連携	・市内の高等学校、高等専門学校、短期大学と、学生の競技スポーツの推進等について話し合う場を設け、連携体制の強化に努める
8	指導者相互の交流の場の創出	・市体育協会や市指導者協議会等と連携を図り、指導者相互の交流の場の創出に努め、更なる競技力の向上に向けた取組等について検討する

(2) 各種大会の開催・支援

市内でのトップレベルの大会の開催は、市民のスポーツへの興味関心を高めるほか、選手やスタッフとしての関わり、大会観戦を通じて意欲や競技力の向上につながることから、全国規模の大会の誘致等に対する支援に取り組みます。

	主な施策	施策の概要
1	各種大会の開催・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種目別競技協会等が誘致又は主催する大会の開催を支援する</li> <li>・市内への宿泊を伴う東北規模以上の大会の開催を支援する</li> </ul>



トップアスリート育成強化支援選手認定式



花泉マラソン大会「瀬古利彦杯」



平昌 2018 オリンピック冬季競技大会 女子スノーボード競技  
岩淵麗楽選手（東山町出身）応援 パブリックビューイング

3) スポーツ団体等の育成・支援



市民の主体的・継続的なスポーツ活動を推進するため、市体育協会等スポーツ団体の組織の充実強化を図るとともに、スポーツ活動を支える団体や人材の育成・確保に努めます。

## 【施策】

## (1) 市体育協会等スポーツ団体の支援

市体育協会が本市のスポーツ推進の中核として十分な活動が行えるよう、組織の強化や活動に対する支援に努めます。

また、市体育協会と連携し、種目別競技協会が行う競技の普及、選手強化、指導者の資質向上などを図る活動の支援や、地区体育協会が行う地域住民のスポーツ活動を推進する事業の支援に努めます。

	主な施策	施策の概要
1	市体育協会の組織強化・活動の支援	・市体育協会の運営や活動に要する経費を補助する
2	種目別協会及び地区体育協会の活動支援	・市体育協会と連携し、種目別競技協会及び地区体育協会が行う活動を支援する

## (2) スポーツ少年団の活動支援

スポーツ少年団は、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成や競技力の向上などに貢献しており、子どものスポーツ活動の推進に欠かせない存在となっています。しかしながら、活動する団員は減少傾向にあることから、市体育協会や種目別競技協会と連携し、スポーツ少年団への加入促進や指導者・リーダーの確保なども含めたスポーツ少年団活動の支援に努めます。

	主な施策	施策の概要
1	スポーツ少年団の活動支援【再掲】	・一関市体育協会や種目別競技協会と連携し、スポーツ少年団の活動を支援する

## (3) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援

少子化が進み、学校単位での部活動等が難しくなってきたこと、また、学校の働き方改革を踏まえた中学校の部活動改革などにより児童・生徒のスポーツ活動の場が変化してきていることを背景に、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブが果たす役割に対する期待が大きくなってきています。

地域のニーズに対応した新たなクラブ設立への支援を行うとともに、クラブに対する市民の関心を高め、積極的な利用が図られるよう、種目別競技協会や地区体育協会と連携し、クラブの育成や地域への定着を支援します。

	主な施策	施策の概要
1	総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援	・新たな総合型地域スポーツクラブの設立及び活動を支援する ・既設の総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、活動を支援する

#### 4) スポーツ交流の推進



スポーツ大会、スポーツイベント、合宿等を通じた交流は、スポーツの推進はもとより、地域資源の有効な活用により地域の魅力を全国に発信するとともに、交流人口の拡大や地域経済の活性化などの様々な効果をもたらします。

本市は、東北新幹線や東北自動車道の高速交通網が備わり、首都圏をはじめ他地域からアクセスの良い恵まれた立地条件にあり、また、栗駒山や室根山、北上川など豊かな自然を有することから、本市の地域資源を生かしたスポーツ交流を推進します。

##### 【施策】

##### (1) スポーツツーリズムの推進

「一関国際ハーフマラソン大会」や「花泉マラソン大会『瀬古利彦杯』」など既存のスポーツイベントや、一関・平泉バルーンフェスティバル、室根地域のパラグライダー、藤沢地域のモトクロスなど、地域の魅力や資源を生かしたスポーツツーリズムを推進し、市外、県外からの参加者や観戦者を増やし、交流人口の拡大を図ります。

また、スポーツツーリズムを推進するため、観光分野との情報共有や連携を図るとともに、いわてスポーツコミッションとの連携を強化します。

	主な施策	施策の概要
1	競技協会や観光団体等との連携	・一関市観光協会、一関商工会議所、競技協会等と連携を図り、情報共有と協議の場を持ちながらスポーツツーリズムの推進に努める
2	いわてスポーツコミッションとの連携	・いわてスポーツコミッションが行う合宿相談会に参加し、大学等のスポーツ部の合宿交流を推進する
3	大規模なスポーツ大会・イベントの誘致	・競技協会等と連携を図りながら、大規模なスポーツ大会やスポーツイベントの誘致に努める ・市内への宿泊を伴う東北規模以上の大会の開催を支援する
4	スポーツ合宿の促進	・市内でスポーツ合宿を行う大学等の団体に対して、合宿に係る経費を助成する ・スポーツ施設のPRを行うとともに、市内宿泊施設と連携し情報発信に取り組み、合宿誘致に努める

##### (2) スポーツ大会・イベントの誘致

市体育協会、種目別競技協会、観光団体等と連携してスポーツ大会などの誘致に取り組むとともに、各団体等が行う誘致活動への支援などに努めます。

	主な施策	施策の概要
1	大規模なスポーツ大会・イベントの誘致【再掲】	・市体育協会や種目別競技協会等と連携を図り、大規模なスポーツ大会やスポーツイベントの誘致に努める ・市内への宿泊を伴う東北規模以上の大会の開催を支援する

2	競技協会や観光団体等との連携【再掲】	・一関市観光協会、一関商工会議所、競技協会等と連携を図り、情報共有と協議の場を持ちながらスポーツツーリズムの推進に努める
---	--------------------	--

(3) スポーツ合宿の誘致

市内のスポーツ施設の有効活用を図るとともに、市民の競技力の向上や交流人口の拡大を図るため、いわてスポーツコミッション、スポーツ団体、市内宿泊施設などと連携し、合宿誘致に取り組みます。また、合宿を受け入れる地域との交流を促進するため、受け入れ団体の支援に努めます。

	主な施策	施策の概要
1	いわてスポーツコミッションとの連携【再掲】	・いわてスポーツコミッションが行う合宿相談会に参加し、大学等のスポーツ部の合宿交流を推進する
2	スポーツ合宿の促進【再掲】	・市内でスポーツ合宿を行う大学等の団体に対して、合宿に係る経費を助成する ・スポーツ施設のPRを行うとともに、市内宿泊施設と連携し情報発信に取り組み、合宿誘致に努める
3	スポーツ合宿の受入体制の整備	・大学等のスポーツ部の合宿を受け入れている自治会等の団体に対し、環境整備や地域交流に係る経費を助成する
4	観光団体等との連携	・一関市観光協会、一関商工会議所等と連携を図り、情報共有と協議の場を持ちながらスポーツツーリズムの推進に努める



第50回日本女子ソフトボールリーグ  
第6節 一関大会



平成30年度 全日本モトクロス選手権シリーズ  
第6戦東北大会（藤沢町）

5) スポーツ施設の利用促進



既存施設を最大限に活用して、安全で利用しやすいスポーツ施設の整備を行うとともに、利用者のニーズに対応した適切な管理運営に努めます。

## 【施策】

## (1) スポーツ施設や設備の整備・充実

スポーツ施設利用者が、安全で安心して活動できる環境を提供するため、老朽化が進む施設や設備の計画的な改修を行います。

また、人口減少や少子高齢化が進む中で、スポーツ施設の見直しを検討します。

	主な施策	施策の概要
1	安全安心な施設の整備	・安全で安心してスポーツ活動ができるよう、必要に応じ既存施設の整備・改修を行う
2	スポーツ備品等の整備	・スポーツ施設に必要な備品を整備する

## (2) 利用者のニーズに応じた管理運営

指定管理者による施設管理のメリットを活かし、専門性、柔軟性を発揮した市民ニーズへの対応を行いながら、効率的、効果的な管理運営に努めます。

	主な施策	施策の概要
1	安全安心な施設の整備【再掲】	・安全で安心してスポーツ活動ができるよう、必要に応じ既存施設の整備・改修を行う
2	施設の効率的な活用と利用促進	・効率的な利用が図れるよう、利用予約システムの有効活用と利用促進を図る

## (3) スポーツ施設の効率的な利用促進

市広報誌やホームページなどを活用し、施設の利用案内等の情報発信を行うとともに、より利便性が図れるよう公共施設予約システムの見直し等を行い、施設の効率的な利用を促進します。また、スポーツ施設の開放日を設けるなど、気軽に施設が利用できる機会の提供に努めます。

さらに、市民の身近なスポーツ活動の場として、市教育委員会と連携して学校体育施設の活用を進めます。

	主な施策	施策の概要
1	スポーツ関連情報の提供【再掲】	・市広報誌、市及び市体育協会のホームページなどを活用し、スポーツに関する様々な情報を提供する
2	施設の効率的な活用と利用促進【再掲】	・効率的な利用が図れるよう、利用予約システムの有効活用と利用促進を図る
3	スポーツ施設の開放【再掲】	・スポーツ施設の開放日の設定などにより、スポーツを始める機会の創出と、施設の周知、利用促進を図る
4	学校体育施設の開放	・市民の身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放と利用促進を図る